



20260408_総広_周知_1年

国地総広第1号
令和8年4月8日

大臣官房長 殿

国土交通事務次官

令和8年度「測量の日」の実施について

国土交通省では、測量の意義及び重要性に対する国民の理解と関心を一層高めることを目的として、平成元年度から毎年6月3日を「測量の日」としているところである。令和8年度においては、6月3日の「測量の日」を中心に、測量と地図に関する情報や知識を国民に普及・啓発する運動を展開することとしているので、格別の御協力をお願いする。

令和8年度「測量の日」実施要領

1. 名 称 測 量 の 日

2. 期 日 令和8年6月3日

3. 趣 旨

測量は、国土の実態を総合的かつ科学的に把握し、自然環境と調和した国土利用の確保や管理、社会資本の整備、防災・減災対策などの幅広い分野に基礎資料を提供しており、日本経済の発展と安全で快適な国民生活の向上に重要な役割を果たしている。

近年著しく精度の向上した測量は、情報通信技術（ICT）等の積極的活用による建設現場の生産性の向上、地理空間情報高度活用社会の実現、災害発生時の対応、全国の電子基準点等の常時監視による日本列島の地殻変動解析の研究等に寄与しているところである。特に近年、激甚化する自然災害に対応するためには、災害発生時の空中写真等による被害状況を早期に把握することに加え、普段からの災害への「備え」として、国土・領土の現況・変化をしっかりと把握することが不可欠であり、測量の重要性がますます高まっている。

一方、地理空間情報の高度な活用は、自動車の自動走行システムやドローンを活用した荷物の自動配送、農業機械の自動走行や3Dデータ・ICTを活用したインフラ分野のデジタルトランスフォーメーションの推進など、豊かな暮らしのための多様なサービスの創出に有効であり、誰もがいつでもどこでも自分らしい生き方を享受できる社会の実現に向けて取り組むことが求められている。

測量や地図は、国民生活に必要不可欠な基礎的情報を直接又は間接に提供しているが、その重要性は、ともすれば忘れられがちである。こうしたことから、測量の意義及び重要性に対する国民の理解と関心を一層高めるとともに、地理空間情報のさらなる利活用の推進を目的として、6月3日の「測量の日」を中心に、測量と地図に関する国民の理解と関心を普及・啓発するための、広範な運動を展開する。

4. 実施体制

(1) 主 唱

国土交通省

(2) 推進機関

国土交通省、地方公共団体、「測量の日」実行委員会、その他関係団体

5. 運 動

国土交通省は、地方公共団体、関係団体等に幅広く「測量の日」の運動への参加を呼び掛ける。

参加への呼び掛けに当たっては、国土交通省各機関、地方公共団体、関係団体等は、関係省庁の協力を得つつ、測量と地図に関する国民の理解と関心を高めることを目的とした活動を、効果的に実施する。

6. 主な行事及び活動

(1) ポスターの掲示

(2) パンフレット等の配布

(3) 測量・地図に関する一般相談

(4) 各施設でのパネル等の展示

(5) その他